

日野町告示第24号

令和3年第4回日野町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年4月9日

日野町長 塚 田 淳 一

1. 期 日 令和3年4月15日
2. 場 所 日野町議会議場
3. 付議事件
 - ①専決処分の承認を求めること（令和2年度日野町一般会計補正予算（第13号））
 - ②専決処分の承認を求めること（日野町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について）
 - ③専決処分の承認を求めること（日野町税条例等の一部改正について）
 - ④日野町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正について
 - ⑤令和3年度日野町一般会計補正予算（第1号）

○開会日に応招した議員

中山 法 貴	梅 林 敏 彦
山 形 克 彦	金 川 守 仁
松 尾 信 孝	中 原 信 男
安 達 幸 博	佐々木 求
竹 永 明 文	小 谷 博 徳

○応招しなかった議員

な し

第4回 日野町議会臨時会会議録（第1日）

令和3年4月15日（木曜日）

議事日程

令和3年4月15日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- （1）議会関係の報告（議長）
 - （2）一般行政報告（町長）
- 日程第4 議案第40号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第5 議案第41号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第6 議案第42号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第7 議案第43号 日野町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第8 議案第44号 令和3年度日野町一般会計補正予算（第1号）（町長）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- （1）議会関係の報告（議長）
 - （2）一般行政報告（町長）
- 日程第4 議案第40号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第5 議案第41号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第6 議案第42号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第7 議案第43号 日野町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第8 議案第44号 令和3年度日野町一般会計補正予算（第1号）（町長）

出席議員（10名）

1番 中山 法 貴	2番 梅 林 敏 彦
3番 山 形 克 彦	4番 金 川 守 仁
5番 松 尾 信 孝	6番 中 原 信 男
7番 安 達 幸 博	8番 佐々木 求
9番 竹 永 明 文	10番 小 谷 博 徳

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	伊 田 喜 浩	書記	景 山 政 之
		書記	浦 部 俊 一

説明のため出席した者の職氏名

町長	塔 田 淳 一	副町長	音 田 守
教育長	生 田 進	総務課長	渡 部 裕 之
住民課長兼会計管理者	遠 藤 律 子	企画政策課長	荒 木 憲 男
健康福祉課長	住 田 秀 樹	産業振興課長	角 井 学
建設水道課長	飛 田 朋 伸	教育課長	砂 流 誠 吾

午前10時00分開会

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和3年第4回日野町議会臨時会を開会いたします。

本日の定例会は、マスク着用や換気を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じて進めます。出席議員にはタブレットの端末機の使用を例規確認のため許可をしております。本日は、広報に用いる写真撮影を許可をしております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、5番、松尾信孝議員、6番、中原信男議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小谷 博徳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日の1日間にいたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日の1日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（小谷 博徳君） 諸般の報告を行います。

本町の監査委員から、第3回定例会以後に実施された地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。別紙写しを配付し報告といたします。

次に、議会関係について報告いたします。

3月24日、鵜の池マラソン大会実行委員会が開催され、議長が出席いたしました。

3月25日、31日、4月7日、9日には、議会だより第128号を発行のため、議会広報常任委員会を開催しております。

4月1日、議会事務局職員の辞令交付を行いました。

4月12日、町体育協会理事会が開催され、議長が出席いたしました。

続きまして、一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 令和3年第3回議会定例会以降の一般行政報告を行います。

3月29日、江府町役場において、鳥取県日野郡連携会議が開催され、日野郡3町の町長、副町長と鳥取県知事がポストコロナを見据えた日野郡における医療連携の推進、ふるさと教育、行

政のデジタル化について意見交換を行いました。

医療連携の推進では、日野病院、孝田院長から郡内の人口減少が進む中、3町による小児科医の共同雇用や医師確保のための地域医療学教室への支援の必要性、将来的なICTによる医療ネットワークによるスマート日野ヘルスケア構想への期待など、提案がございました。ふるさと教育では、公設塾まなびや縁側と日野高校の連携による効果について、さらに行政のデジタル化では、不足する人材を補うための3町共同での推進体制づくりの可能性などについて話し合い、これら3つの事柄について、連携して推進することを合意し、共同宣言といたしました。

次に、保育所及び各学校において、入園式、入学式が行われましたので、新入生の人数等について御報告いたします。ひのっこ保育所では、4月2日に入園式が行われ、新規に5名が入園し、本年度の就園児は、現時点で51名となりました。小学校及び中学校では、4月8日に入学式が行われ、黒坂小学校2名、根雨小学校11名、日野中学校11名の入学がございました。それにより全校児童生徒数は、黒坂小学校24名、根雨小学校48名、日野中学校46名となりました。一方、日野高校では、4月7日に入学式が行われ、44名が入学されました。日野高校魅力向上推進協議会では、38名を目標として取組を進めてまいりましたので、それを大きく上回る入学者数となり、大変喜んでおります。また、同日、双葉寮の入寮式がありました。新規で11名が入寮したことで、入寮生が19名となり、部屋数を入寮生徒数が上回ることになりました。双葉寮の部屋はもともと2人部屋ですので、定員にはまだ余裕はございますが、1つの部屋を2人で使う生徒がいる状況となりました。

4月4日、菅福地区において、共生の里事業が開催され、出席しましたので御報告いたします。この共生の里事業は、町内の集落と町外の企業などが連携して、農地や農業用水路の保全活動などを行う取組であり、菅福地区では、7年前から地元の連合自治会と伯耆地区郵便局長会とが一緒になって取組を続けておられます。当日は、あいにくの雨模様でしたが、総勢110名もの方々が参加され、農業用水路の泥上げや草刈り作業に励まれました。町では、このような菅福地区の取組を他の集落へも拡大し、本町の農業、農村の活性化につなげていきたいと考えております。共生の里事業に関心がある集落にあつては、町までぜひ御相談いただければと思います。

以上が一般行政報告でございます。

○議長（小谷 博徳君） 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第40号

○議長（小谷 博徳君） 日程第4、議案第40号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました、議案第40号、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

これは、令和2年度分日野病院組合への負担金額の確定に伴う令和2年度日野町一般会計補正予算（第13号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年3月23日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるところでございます。

議案書を御覧いただきたいと思います。3枚目、補正予算書に当たります1ページを御覧ください。この補正予算は、歳入歳出それぞれ7,047万6,000円を追加し、総額を46億7,045万7,000円とするものでございます。補正額等は2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

詳細につきましては、総務課長に説明させますので、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第40号、専決処分の承認をお願いいたします令和2年度日野町一般会計補正予算（第13号）について御説明をいたします。

予算書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧をいただきたいと思います。

4ページ、歳入について御説明をいたします。地方交付税は、特別交付税を確定額として8,797万6,000円の増額、繰入金、財政調整基金繰入金は、地方交付税の増額により1,750万円の減額です。

次に、歳出について御説明をいたします。総務費、総務管理費、財政調整基金費は、地方交付税の増額により公共施設等長寿命化基金積立金を5,368万8,000円の増額、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は、日野病院組合への負担金額が確定し、1,678万8,000円の増額であります。

以上が令和2年度一般会計補正予算（第13号）の内容でございます。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑あり……。

3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 地方交付税について、今年度が19億4,600万。このうち日

野病院に交付された普通交付税と特交は幾らになりますか、お伺いします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 山形議員の御質問にお答えをいたします。

普通交付税、日野病院に配分されました交付税と内訳ということでございます。普通交付税1億7,313万1,423円、特別交付税1億6,828万3,000円でございます。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第4、議案第40号、専決処分の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第41号

○議長（小谷 博徳君） 日程第5、議案第41号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埒田町長。

○町長（埒田 淳一君） ただいま上程されました、議案第41号、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

これは、地方税法施行規則の一部を改正する規則などが、令和3年3月31日に公布されたことに伴い、日野町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を、同日に専決処分したものであります。

詳細につきましては、住民課長より説明させますので、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤住民課長。

○住民課長兼会計管理者（遠藤 律子君） 議案第41号、専決処分の承認を求めることについての専決処分事項、日野町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例につきまして御説明申し上げます。

議案書の3ページ、概要書を御覧いただきたいと思います。

2、改正内容についてでございます。固定資産評価委員会へ審査の申出者が提出する審査申出書の押印の廃止及び口頭審理において申出者が提出する口述書の署名、押印を廃止するというものでございます。詳細につきましては、概要書、議案書を御覧いただきたいと思います。

3、附則規定でございますが、この改正後の日野町固定資産評価審査委員会条例の施行日は、令和3年4月1日といたしております。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第5、議案第41号、専決処分の承認を求めることについての採決を行います。この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第42号

○議長（小谷 博徳君） 日程第6、議案第42号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました、議案第42号、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

これは、地方税法等の一部を改正する法律などが、令和3年3月31日に公布されたことに伴い、日野町税条例等の一部を改正する条例を、同日に専決処分したものでございます。

詳細につきましては、住民課長より説明させていただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤住民課長。

○住民課長兼会計管理者（遠藤 律子君） 議案第42号、専決処分の承認を求めることについての専決処分手続、日野町税条例等の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の3ページ、概要書を御覧いただきたいと思います。

2、改正内容についてでございます。（1）町民税につきまして、①は、給与所得者の扶養親族申告書等の電子提出に係る税務署長の承認を廃止するもので、令和3年4月1日から適用となります。②は、特定の医薬品等購入額の所得控除制度における医療控除の特例につきまして、適用期限を令和9年度分までと延長するものでございます。令和4年1月1日からの適用となります。③は、新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除につきまして、控除の適用を令和17年度分まで延長するもので、令和3年4月1日から適用となります。④は、個人の町民税の均等割及び所得割の非課税の範囲における扶養親族につきまして、16歳未満の者及び控除対象扶養親族に係る者とするものでございます。令和6年4月1日から適用となります。なお、具体的な条例改正部分につきましては、概要書に、条例番号を明示しておりますので、御覧いただきたいと思います。

次に、（2）固定資産税でございます。①は、令和3年度の固定資産税の評価替えに伴い、土地に係る令和3年度から令和5年度までの各年度分の固定資産税の負担調整措置等を継続いたし、令和3年度に限り負担調整措置等により税額が増加する土地につきまして、前年度の税額に据え置く特別な措置を講ずるものでございます。令和3年4月1日から適用となります。②は、令和4年度分または令和5年度分の固定資産税に限り、土地の価格の下落修正措置を継続するもので、令和3年4月1日から適用となります。③は、東日本大震災に係る固定資産税の特別措置につきまして、その適用期限を令和8年度まで延長するもので、令和3年4月1日から適用となります。

次に、（3）軽自動車税でございます。①は、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減期限を9か月延長し、令和3年12月31日までとするもので、令和3年4月1日から適用となります。②は、軽自動車税の種別割のグリーン化特例の期限を2年間延長するもので、令和3年4月1日からの適用となります。

最後に、3、附則規定でございます。この改正後の日野町税条例は、令和3年4月1日から施行することといたしております。ただし、各規定の施行日につきましては、24ページ、改正条例附則第1条に定める施行日としております。また、適用日でございますが、令和3年4月1日

から適用することといたしまして、各規定の適用日につきましては、改正条例附則第2条から第4条に定める適用日、また経過措置としております。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第6、議案第42号、専決処分の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第43号

○議長（小谷 博徳君） 日程第7、議案第43号、日野町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました、議案第43号、日野町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思っております。これは、地方再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部が改正されたことに伴い、固定資産税の課税免除期間を延長するため、条例の一部改正を行うものでございます。

詳細につきましては、住民課長より説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤住民課長。

○住民課長兼会計管理者（遠藤 律子君） 議案43号、日野町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案書の2ページ、概要書を御覧いただきたいと思っております。

今回の条例改正は、地域再生法17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、固定資産税の課税の特例の適用期間を2年間延長するものでございます。

2、改正内容についてでございます。課税特例の適用を受ける認定事業者は、令和4年3月31日までに地方活力向上地域等特定業務施設整備計画について認定を受ける事業者とするものでございます。

3、附則規定でございます。この条例は、公布の日から施行し、令和2年4月1日からこの条例の施行の日の前日までの間に計画認定を受けた認定事業者につきましても適用することといたしております。

詳細は概要書、議案書を御覧いただきたいと思っております。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第7、議案43号、日野町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第44号

○議長（小谷 博徳君） 日程第8、議案第44号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました、議案第44号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思っております。この補正予算は、歳入歳出それぞれ282万4,000

0円を追加し、予算総額を32億6,312万4,000円とするものであります。補正額等は2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思ひます。

このたびの補正予算では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の独り親、子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、対象児童1人当たり5万円の子育て世帯生活支援特別給付金の支給を行うものでございます。

詳細につきましては、総務課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしく御願ひいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第44号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

3ページの歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧をいただきたいと思ひます。

4ページ、歳入について御説明をいたします。国庫支出金、国庫補助金、民生費補助金は、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金282万3,000円の増額。繰入金、財政調整基金繰入金は、不足する財源として1,000円の増額であります。

次に、歳出についてです。民生費、児童福祉費、児童福祉総務費は282万4,000円の増額です。子育て世帯生活支援特別給付金事業に係る消耗品費、印刷製本費、郵券代、システム改修費用及び給付金を計上いたしております。

以上が令和3年度一般会計補正予算（第1号）の提案説明でございます。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） ただいま提案されました予算につきまして、質疑をさせていただきます。この新型コロナウイルス感染症に伴う独り親世帯の生活支援ということで、提案がありました。この予算につきましては、町内におきまして、どの程度の人数に支給されるのかということと、この予算が通り次第、速やかに執行をされることを願うわけですが、その考えの2点をお聞かせください。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 今、御提案させていただきました子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象どのくらいかっていうこと、これは詳細ですので担当課長、それからこの予算お認めいただきましたら速やかについていうことでございます。そのようにさせていただきますと思ひます。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。町内の対象者の人数ということで御質問いただきました。昨年度も同じ事業を実施しております。その事業の状況を見ますと、現時点での対象者は35名ということで把握しております。ただこの事業、急に家計が急変された方も対象になるということですので、予算につきましては45名分で計上をさせていただいております。

支給について速やかにということで、現在、想定としましては、5月6日に支給する予定ということで、準備を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 委託料、電算処理委託料43万6,000円。これは、システムの改修だという御説明を受けました。こういう世界についてあまりよく分からないんですけど、この43万6,000円、全交付金に対して約20%近い金額がかかっているわけですね。全体の予算に対しても十五、六パーセントかかっていると。本当にその都度システムを変えていかなきゃいけないのかという疑問が真っ先に起こるわけですけど、具体的に今回のこの交付金に当たって、どのようなシステムの改修がなされる予定なのか、それはどういうふうに査定してこのように上げてこられたのか、御説明ください。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。どのようなシステムを改修するかということでございます。昨年度、独り親家庭につきましては既にシステム改修を終了しております。現在のシステムでも実施できる見込みでございます。今後、今、国のほうで検討しております。これはもう実施は確定しているんですけども、今、方策を検討中なんですけど、二人親家庭に対する給付金のほうも創設される予定でございます。これは基本的には独り親世帯とセットとする予定だったんですが、若干制度設計が遅れている関係で、まだ予算上程できない状況ではございますが、必要に応じて二人親家庭に対するシステムの改修のほうが必要になってくると見込んでの予算計上でございます。住民基本台帳との連携ですとか、様々な改修が必要になりますので、ちょっと詳細はここでは申し上げられないんですけど、ちょっと把握しておりませんが、必要なシステム改修だと思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） これ各自治体が独自に改修するものですか、それとも全体のこの予算の中でかかったのが各自治体に振り分けられてきているというふうに理解してよろしいでし

ようか、どっちでしょう。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 基本的には、各自治体でシステムを改修するものでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） この20%というのは、自治体が決めるのか、上から下りてきたのかという部分も含んだ質問だと思うんですけども。

住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） システム改修費につきましては、必要な額を予算措置するという事で、国のほうから率を20%に下さいですか、そういった指導のほうはございません。あくまでも改修に係る経費を計上させていただくということです。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 最後になります、このコロナ関係については、今後もいろんな交付金とか手厚い対策がなされると思いますが、やはり都度こういう形で、システム改修費とかっていう形で、本来行くべきお金がその分薄まってしまうわけですから、なるべくそういうことがないように非常に効率的にシステムをつくり上げていただいて、これから活用していただきたいと思うことを付け加えておきます。

○議長（小谷 博徳君） 答弁いいですか。

○議員（5番 松尾 信孝君） よろしいです。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 関連してですけども、この交付金の対象となる基準日がいつかいうことがまず1点。それから、先ほど総務課長の説明で、1,000円の財源不足が生じるために財調基金から繰入れという説明がありましたけども、その1,000円が不足する理由と、それからなぜ財調から1,000円を充てられるのか、その理由についてお伺いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） お答えいたします。まず1,000円の不足ということでございますけれども、この交付金の交付が千円単位での交付金となるということで、端数があった場合には、端数の支出があった場合には、これは単町で負担せざるを得ないということの意味でございます。

これを財政調整交付金の繰入れを充てた理由ということでございますけれども、現状、今回の

補正予算で充てるべき財源といたしまして、ここしか今考えられないということでございます。

○議長（小谷 博徳君） 山形議員。（発言する者あり）

基準日な。

住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） この事業の基準日は、令和3年4月1日でございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 財源の1,000円の不足じゃなくて、要は1,000円以下が出てくる可能性があるんで、その財源調整をするために1,000円充てるわけでしょ、違いますか。わざわざ基金じゃなくて、こういうときには調整するんだったら予備費があると思うんですけども、予備費でも1,000円が充てられませんか。だから、要は国からの交付金が1,000円止めになるので、その1,000円以下で需用費等が1,000円以下の端数が出るから、それを財源調整するためのクッションだというように私は思うんですけども、そういった説明がなぜできんか、何で不足なのか、不足じゃないと思うんですよね。

それから、どこから持ってきてもいいとは思いますが、こういうクッション的なものの僅かな額であるなら、中で調整するとか、あるいは予備費、本当に足らんだったら予備費で充てるとかいう調整で済むと思うんですけども、わざわざ財源がないので基金から繰入れというところが、ちょっと私には理解できませんけど、再度お願いします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 1,000円という意味合いにつきましては、山形議員さんおっしゃるとおりでございます。クッションとしての財源として充てたものでございます。この財源を何から使うのかということでございますけれども、特にこれに関しての予備費という考えはございませんでしたので、財政調整基金といいますのも、クッションとして使わせていただく財源というふうに理解をしておりますので、これを充てさせていただきました。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第8、議案第44号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。以上で、本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。

以上で、令和3年第4回日野町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

午前10時43分閉会
